

## 第 11 回一関市総合教育会議

日 時 令和 2 年 7 月 8 日 (水) 10 時 00 分～11 時 30 分  
場 所 一関保健センター 栄養指導室

### 次 第

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 懇談  
新型コロナウイルス感染症の流行における学校教育について
- 4 閉会

#### 一関市教育に関する大綱

##### 【基本目標】

学びを広げ、人と地域が共に育ち、一関の未来を創る

##### 【基本方針】

- 1 生涯にわたる学びを応援し、まちづくりを担い、活躍する人づくりを進める  
(縦軸の人づくり)
- 2 学校・家庭・地域の連携を深め、心豊かにたくましく生きる人づくりを進める  
(横軸の人づくり)
- 3 郷土の歴史と文化を誇りにし、未来を創造する人づくりを進める  
(時間軸の人づくり)

第11回一関市総合教育会議 出席者名簿

職		氏 名	備 考
<b>【構成員】</b>			
市長		勝部 修	
教育委員会	教育長	小菅 正晴	
	委員	千葉 和夫	
	委員	佐藤 一伯	
	委員	伊藤 一志	
	委員	桂島 加奈子	
<b>【事務局等】</b>			
市長公室	市長公室長	石川 隆明	
	市長公室次長 兼政策企画課長	菅原 稔	
	政策企画課 政策推進係長	鈴木 敏宏	
	政策企画課 主事	佐藤 真央	
まちづくり推進部	いきがづくり課長	伊東 吉光	
教育部	教育部長	菅原 春彦	
	一関図書館長	黒川 俊之	
	教育部次長 兼教育総務課長	及川 和也	
	教育部次長 兼学校教育課長	瀧野澤 徹	
	教育部次長 兼文化財課長 兼骨寺荘園室長	千葉 浩	
	一関市博物館次長	佐藤 光俊	
	教育総務課長補佐 兼庶務係長	千葉 由紀	

## 「新しい生活様式」を意識した学校生活における行動基準例（6月8日改訂版）

基本的事項	行動基準例	備考
マスク	・飛沫が届く可能性がある場面及び学習では、マスク着用を必須とする。	※
	・人との十分な距離がある場合や外での密にならない運動の場合はマスク不要。	※
	・本人の健康状態や気温状況などによっては、マスクの使用は臨機応変にする。	※
	・マスク着用での生活を基本とするが、神経質な強制にならないよう留意する。	※
環境	・校舎もしくは教室に入る際は、必ず手を洗う。（うがい・消毒）	
	・こまめに窓を開け、換気する。特に授業後は必ず換気する。	
	・エアコン使用時も30分間隔、もしくは業間に換気を十分に行う。	※

場面	行動基準例	備考
1 登下校	・スクールバスではできるかぎり席を空けて座る。 ・人との間隔はできるだけとり、縦に並んで歩く。	
2 授業中	・話し合いの場面では距離をとって会話する。 ・座席はできるだけ間を空けて広がったかたちにする。 ・器具や教具を共用したあとは、手指を消毒する。 ・むやみに物の貸し借りを行わない。 ・プリント等を回収する際は、提出場所を分別するなどして密集を避ける。 ・調理実習は、マスク着用等の対策をしたうえで実施する。 ・音読などの大きな声は控え、滑舌よく発音することを意識させる。 ・ペア学習・グループ学習において近距離で対面しないようにする。	※ ※ ※ ※
3 休み時間	・体育館よりもむしろ校庭を活用する。 ・密集する遊びは避ける。 ・図書館で本を借りる時は、並ぶ際に距離を空ける。	
4 運動・プール関係	・ボール等を使う活動の場合は、触った手で目、鼻、口等を触らない。 ・大声での応援、握手、ハイタッチ等は避ける。 ・準備及び片づけにおいて近距離になる状況を避ける。 ・身体接触の多い種目は、当分の間時期を見合わせる。 ・更衣の際は、人数調整をするなど密集空間とならないよう配慮する。 ・プール使用は、スポーツ庁のガイドラインを参考とする。	※ ※ ※
5 音楽関係	・歌唱の際は、対面で歌わない。 ・楽器を扱った際には、授業終了後しっかり手洗いや消毒を行う。 ・音楽室で座席を決める際は、十分な距離をとるなど配慮する。 ・狭い空間での歌唱指導や身体の接触を伴う音楽活動について配慮する。	※ ※
6 給食	・向かい合わずに食事する。会話を控える。 ・配膳は、健康状態が良好であることが確認された児童・生徒が行う。 ・配膳の際も全員がマスクを着用する。	
7 部活動	・顧問が責任をもって実施状況について把握し、体調管理を適切に行う。 ・室内の活動では、密閉空間とならないように換気を十分に行う。 ・身体接触の多い練習はできるだけ避ける。	※ ※ ※

※「指導上の留意点」とは、児童・生徒の感染防止対策として学校が主に留意する内容です。

保護者の皆様

一関市教育委員会教育長

**新型コロナウイルス感染症対策と対応方針について（お願いとお知らせ）**

現在は、緊急事態宣言解除後の様々な活動の緩和移行期間となっておりますが、新型コロナウイルス感染防止に向けて様々な取組が継続されております。学校がこれまでどおり教育活動を行っていくためには、学校、家庭がともに感染防止の取組を継続して実行することが求められています。

つきましては、下記の内容について、以前にお知らせした内容と若干変化しておりますが、改めてご家庭でのご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

## 記

**1 児童生徒の感染防止のための、生活上の注意事項****(1) 家庭での生活上の留意事項について**

- ① 外から帰った時やトイレの後、食事の前後など、こまめに手洗いをする事。
- ② 戸外での活動であっても、次の3つの条件の場は避けること。また、3つの条件が重なる場合は絶対に避けること。
  - ア 換気の悪い密閉空間
  - イ 多数が集まる密集場所
  - ウ 間近で会話や発声をする密接場面
- ③ 毎朝自宅で児童生徒の体温を検温及び風邪症状がないか確認すること。
- ④ 次のような症状があった場合は、学校を休ませ、自宅で休養させること。
  - ア 児童生徒が発熱している場合
  - イ 児童生徒が強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合
  - ウ 風邪の症状がみられる場合
- ⑤ 強いだるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合、または風邪の症状が続く場合は、必ず「岩手県帰国者・接触者相談センター」（電話 019-651-3175）に相談すること。

**(2) 外出や旅行について**

- ① 外出や旅行の際にも「三つの密」は徹底して避けてください。
- ② 感染が流行している地域への移動はできるだけ控えてください。

**2 学校についての当面の対応方針 感染状況による授業日、臨時休業日の取扱い目安**

	感染の状況	授業日の取扱い
1	県内で感染者が発生しておらず、現在と同じ状況の場合	➡ 「授業日」とします。
2	県内で感染者が発生した場合 (一関市内、平泉町内を除く)	➡ 「授業日」を基本とします。 ・感染状況次第では「臨時休業」の対応もあります。 ・県外でも栗原市、登米市、気仙沼市で発生の場合は、感染状況次第では「臨時休業」もあります。
3	一関市内、平泉町内で感染者が発生した場合（児童生徒、教職員以外の方で）	➡ 「授業日」を基本とします。 ・感染状況次第では「臨時休業」もあります。
4	一関市内の児童生徒、教職員で感染者が発生した場合	➡ 該当の学校は「臨時休業」とします。 ・市内一斉臨時休業とするか等、その範囲は、感染状況次第で、総合的に判断します。 ・休業の場合の期間は2週間程度を基本とします。

※ 学校の一斉臨時休業は、設置者（一関市）の判断となります。

## 新型コロナウイルス感染症に係る学校の対応(行事等)

No	区分	行事等	時期	対応方針
1	日常活動	部活動 中学校	日常	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月中は部活動での大会参加、練習試合等は自粛</li> <li>・スポーツ少団体へは体育協会を通じて同様の対応を依頼済</li> <li>・5月以降の部活動については、市内の学校との練習試合を可とする。ただし、県内・市内等に感染者が発生した場合は、部活動は中止。緊急事態宣言解除後は、練習試合の範囲を拡大。</li> </ul>
2	学校行事	中総体 中学校	6/20 ～22	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県、市中体連の判断による。</li> <li>・県中総体は中止。中総体代替として一関地方「心の絆」交流大会</li> </ul>
3		運動会	小 5/23 中 5/10 5/16, 17	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校臨時休業の場合は、中止または延期</li> <li>・市内で感染者発生の場合は、当日の朝であっても中止または延期</li> <li>・校長判断で中止・延期することは、同一学区の小中で対応を統一することが望ましいが、対応が異なることもあり得るとした。</li> <li>・小学校実施6校、延期4校、中止8校</li> <li>・中学校実施10校、延期6校、中止なし</li> </ul>
4		修学旅行	秋	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校・6月に予定されている修学旅行は小学校ごとに秋へ変更</li> <li>・宮城県から岩手県にすることを変更要請済(5/20)</li> <li>・中学校・春に予定していたが、秋へ変更済</li> <li>・東京から東北地方を中心にすることを変更要請済(6/4)</li> </ul>
5		宿泊学習	1学期	・「泊」が伴う場合は、延期または中止
6		授業参観	4月末	・校長判断であるが、実施見合わせの方向で校長会が協議
7		P T A総会	4月末	・各校P T Aの判断
8		全国学調	4/16	・中止
9		健康診断	～6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月21日から5月10日までの検診については、延期</li> <li>・今年度は、期限の6月31日を越えてもよいとの文科省の判断</li> <li>・緊急事態宣言中は医師会との話し合いで中断。解除後再開</li> </ul>
10		教育実習の受け入れ	随時	・健康状態に問題がなければ受け入れ可能
11	事業	校長研修講座	6/2, 3	・中止(県主催)
12	研修	社会体験学習	6～10月	・中止
13	会議	芸術鑑賞教室 県青少年劇場	小 6/11 中 6/3. 4 小 6/23	・中止(県主催、いきがづくり課主管)
14		副校長研修会	6/26	・未定(県主催)
15		幼小中高特高専大 学校運営推進協議会	7/7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施予定 5月末に再度判断</li> <li>・5/19の運営委員会にて確認</li> </ul>
16		市校長会議	7/8	・実施予定
17		中学生最先端 科学体験研修	8/2～4	・中止

# 一関市学校 ICT 環境整備計画 (R2~R5 年度)

## 1 GIGA スクール構想の実現に向けた文部科学省の考え

Society5.0 時代を生きる子どもたちの学びのためには、教育における ICT を基盤とした先端技術等の効果的な活用が不可欠です。一方で、学校 ICT 環境の整備は遅れており、かつ自治体間に大きな格差が存在するのが現状であり、令和時代のスタンダードな学校像として、全国一律の ICT 環境整備が急務となっています。



学校における高速大容量のネットワーク環境(校内LAN)の整備を推進するとともに、特に、義務教育段階において、令和5年度までに、全学年の児童生徒一人一人がそれぞれ端末を持ち、十分に活用できる環境の実現を目指す。

## 2 一関市の現状

(平成30年度調査)

	国の目標	一関市	全国平均	県平均
教育用パソコン1台あたりの児童生徒数	3.0人	4.3人	5.4人	4.8人
普通教室の無線LAN整備率	100%	1.5%	41.0%	26.8%
普通教室の大型掲示装置整備率	100%	56.5%	52.2%	22.8%
ICT支援員	4校に1人配置	0	-	-

## 3 ICT 整備における課題

- ・ 導入後の維持費や更新に要する費用が多額
- ・ 教職員の ICT を活用した授業に関する研修等、指導力向上の取組

## 4 計画推進のスケジュール

- ・ 令和2年度中に普通教室と特別支援学級の教室に無線LANを整備
  - ・ 小学校3年生~中学校3年生を対象に段階的にタブレット等端末を整備
- ※ 小学校1・2年生の端末整備は状況を見て検討

災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても ICT の活用により全ての子どもたちの学びを保障できる環境を早急に実現  
GIGA スクール構想の加速(R2国補正予算)

一関市学校ICT環境整備スケジュール(R2~R5)

R2~R3への前倒しと共に1人1台を整備

環境整備内容	対象校	整備数	R2(2020)	R3(2021)	R4(2021)	R5(2022)
無線LAN整備 (電源キャビネットを含む)	中学校	16校	R2の夏休みを目途に整備			
	小学校	20校	R2中に整備			
	小学校	8校	R3のみ室根地域の2校にLTE配置 R3~4に花泉地域の6校にLTE配置			
教育用タブレット (市費1/3分)	中学校	545台	R2の10月から5年間のリース			
	小学校	778台	R4の後半から5年間のリース			
教育用タブレット (補助2/3分)	中学校	1年生	R2年度末頃から5年間のリース			
		2・3年生	R3の年度末頃から5年間のリース			
	小学校	5・6年生	R2の年度末に頃から5年間のリース			
		3・4年生	R2~R3に前倒し R4の後半から5年間のリース			
	1・2年生の1人1台のタブレット整備については、状況を見ながら検討する。	1,056台	R4の後半から5年間のリース			
ICT支援員			R2の4月から一人配置			
教職員研修			R2年度から研修開始			

## ICT で可能となる教育内容

### GIGA スクール構想(児童生徒1人1台端末)で可能になること

“すぐにでも” “どの教科でも” “誰でも” 使える ICT

**検索サイトを活用した調べ学習**

- ・一人一人が情報を検索し、収集・整理
- ・子供たちが様々な情報にアクセスし、主体的に情報を選択する

**文章作成ソフト、プレゼンソフトの利用**

- ・子供たち一人一人が考えをまとめて発表
- ・共同編集で、リアルタイムで考えを共有しながら学び合い

**一斉学習の場面での活用**

- ・誰もがイメージしやすい教材提示
- ・一人一人の反応や考えを即時に把握しながら双方向的に授業を進める

**一人一人の学習状況に応じた個別学習**

- ・デジタル教材を活用し、一人一人の学習進捗状況を可視化
- ・様々な特徴を持った生徒によりきめ細やかな対応を行う

### 端末を家に持ち帰って、可能になる学習 (当初の GIGA スクール構想にはなかったもの)

#### 1 ドリル学習(インターネット環境がなくても可能)

- ・ インストールされたドリル学習ソフトで、各自のペースに合わせて、学習を進める

#### 2 オンライン授業(インターネット環境が必要)

##### (1) オンライン授業のパターン例

- ・ パワーポイントスライドを使った授業
- ・ ユーチューブで、授業を撮影し、視聴する授業
- ・ テレビ会議システムで、双方向なやりとりを行う授業



##### (2) オンライン授業のために必要なインターネット接続環境 1人1台端末はR3年度までに整備

- ① 光ケーブルの整備(無線局まで) ... 市が整備を進める予定
- ② 光ケーブル無線局から各戸までの伝送路の整備 ... 個人負担
- ③ 各戸での通信機器の整備 ... 個人負担 初期1万円  
・ モバイル Wi-Fi ルーター あるいは USB 型 LTE、SIM カード
- ④ 月々の通信料 ... 個人負担 月々5,000~7,000円程度

インターネット接続環境がある家庭の子ども ... 5割くらいか? 現在調査中

##### (3) インターネット接続環境がない家庭での子どもの参加方法

- 市民センターなど Wi-Fi 環境があるところに移動し、視聴
- 学校に登校し、視聴

##### (4) それ以外に、オンライン授業のために必要こと

- ① 端末の設定(個人アカウント、セキュリティー、映像や音声のつながり具合)
- ② 子どもが操作に慣れること
- ③ 先生のオンライン授業の準備と作成に慣れること